

はじめに

滋賀の子ども・若者が、日々の生活の中で幸せを実感しながら心身ともに健やかに成長することは、私たちみんなの願いです。

近年、社会環境の多様化・複雑化により、いじめや虐待、不登校、ヤングケアラー、子どもが被害者になる事故など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。

このような中、本県は、子どもの権利が守られ、すべての子どもが心身ともに健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とする「滋賀県子ども基本条例」を令和7年3月に制定し、10月には、子どもの権利侵害事案の個別救済をはじめ、制度提言・子どもの権利の周知啓発を行うことを目的とした「滋賀県子どもの権利委員会」を立ち上げるなど、本県のすべての子どもが、家庭や保育所、学校、地域などあらゆる場面で安心して学び、育つための環境づくりを加速しているところです。また、令和7年3月に策定した「淡海子ども・若者プラン」では、「子ども・若者が笑顔で幸せに暮らせる滋賀」を実現するため、子どもの権利が守られ、誰もが夢や希望を持てる社会づくりに向けた取組を進めることとしています。

子ども・若者は、大きな可能性を持ったかけがえのない存在です。全ての子ども・若者が居場所と活躍の場をもち、自尊感情や自己肯定感を育みながら、自立した個人として健やかに成長し、明るい未来を切り拓いていくためには、家庭、地域、学校、企業、そして私たち県民一人ひとりがそれぞれの役割を果たし、連携しながら取り組んでいく必要があります。

本書では、本県の子ども・若者を取り巻く現状と「淡海子ども・若者プラン」の関連事業の実績・成果を紹介しています。本書が広く活用され、県民の皆さまに、子ども・若者育成に対する理解と関心を深めていただくための一助になれば幸いです。

令和8年（2026年）3月

滋賀県子ども若者部子ども若者政策・私学振興課